

所管委員会	総務常任委員会
提出課	共生まちづくり課

1 第2次上越市男女共同参画基本計画の改訂について

- ・平成23年度から30年度までの計画期間の前期4年の中間見直しを行うもの。
- ・庁内の行政推進会議及び男女共同参画審議会の議論を経て今年度中に改訂する。

2 国・県の動きと上越市の動き

- (1) 国の動き
  - ・平成22年度：第3次男女共同参画基本計画 策定
  - ・平成25年度：男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 策定
- (2) 県の動き
  - ・平成25年度：新潟県第2次男女共同参画基本計画 策定
- (3) 上越市の動き
  - ・平成22年度：上越市第3次人にやさしいまちづくり推進計画 策定
  - ・平成23年度：人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く総合計画（第三次人権総合計画）策定
  - ・平成26年度：上越市第6次総合計画策定予定

3 基本計画改訂における現状と課題

- (1) 市民意識調査等の概要・・・3Pのとおり
- (2) 基本計画前期の評価について・・・4P、6P
  - ・基本計画を構成する16の「重点目標」の中間目標達成状況は、17項目中達成は6項目、未達成は11項目であり、計画全体を評価する達成目標である「男女の地位の平等感」及び「配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合」は、いずれも未達成。
- (3) 基本計画前期の評価及び市民意識調査等の結果を踏まえた課題と対応

【現状】全国平均に比べ市民の男女共同参画に関する意識は低い

・男女共同参画社会に関する市民の認知度は向上し、男女の平等感や家庭生活や学校教育の場では上昇しているものの、社会通念や政治の場などで減少し、総体的に前回調査より減少している。職場や家庭では、役割を固定する意識が残っていることも併え、国の調査に比べても全体的に低く、当市の男女共同参画に対する意識は未だ低い状況にある。

【課題】人と地域が輝くまちづくりに向けた女性参画の促進

・少子高齢化が進むなか、第6次総合計画に掲げる人と地域が輝くまちの実現に向け、市民が主体のまちづくりを推進し、地域の元気を維持・向上するためには、地域コミュニティや市民活動、企業等において女性の力の活用が必要不可欠。

・行政からの一方的な情報発信だけでなく、地域の活動の場へ出向き、女性の活躍の事例紹介等を通して地域課題の解決への女性参画を促すなど、男女共同参画サポーター等との連携を図りながら、地域に向けた普及・啓発活動を強化する。

<関連する重点項目>

- 1-1-2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 1-3-2 女性の能力開発への支援

【現状】企業における男女共同参画の取組は進んでいるが、実感につながっていない

・女性の管理職への登用や働き方の見直しに取り組む企業は増加しているが、50代までの就業状況では、男性の8割以上が正規社員であるのに対し女性は3割程度、さらに子育て後に正規職員へ復帰する割合も低下するなど、女性を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況であり、職場における男女の平等感も前回より減少し、子育て等のために職を離れざるを得ない状況等への支援のニーズが高いなど、実態的な労働環境の見直しは進んでいないことが伺える。

【課題】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備の促進

・雇用環境の抜本的な改善は困難ではあるが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、雇用職種の拡大や就労形態の多様化、出産・育児等によっても継続して働ける環境づくり、男性への育児休業等の普及など、職場環境の改善を企業に促していく必要がある。

・育児休業制度などの積極的な活用に向けた周知・啓発のほか、企業への出前講座の開催、企業の担当者等に対する雇用や職場環境の改善に向けた説明会などを通して、企業による主体的な労働環境の見直しを促進する。

<関連する重点項目>

- 1-2-1 労働環境の見直しの推進
- 1-3-2 女性の能力発揮への支援

【現状】男女共同参画推進センター等市の窓口の認知度の低迷

・男女共同参画推進センターや女性相談事業について知らないと回答した人が過半数を占めており、十分認知されているとは言えない状況である。

・男女共同参画社会については、ほとんどの市職員が認識しているものの、意識をして業務を進めている職員の割合は若干低下している。

・基本計画に基づき各種施策を展開してきたが、各種審議会等の女性登用率などは減少し、市民の意識は前回調査を下回るものもあるなど、市民の実感の改善につながる実効性のある施策が求められている。

【課題】男女共同参画推進センターの機能強化と各種団体等との連携強化

・市職員の意識の向上と男女共同参画センターの機能を充実し、各種施策の実効性を高めることはもとより、登録団体などとの連携を強化し、全市域的な機運の醸成が必要。

・DV被害に関する女性相談の件数も前回に比較し約1.4倍となるなか、被害者への支援の充実を図るためにも、女性相談事業について広く周知する必要がある。

・男女共同参画社会の実現に向けて活動するセンターの登録団体や男女共同参画サポーターへの参画を促すとともに、各主体と連携した普及・啓発活動を強化する。

・市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、女性が少ない公募委員への応募を促す取組を強化するほか、各種審議会における女性登用率の向上に向けた庁内への周知徹底を図る。

・引き続き暴力の根絶と防止に向けた周知・啓発に努めるとともに、様々な媒体や機会を通じて相談窓口の周知を重点的に行う。

<関連する重点項目>

- 1-4-1 男女共同参画推進センターの充実
- 1-4-3 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大

## 上越市第2次男女共同参画基本計画の改訂について

### 4 計画改訂のポイント(案)

#### (1) 改訂の方針

- ・前期計画の検証を踏まえ、計画の理念と目指すべき方向性は変わらないことから全面的な修正はしないが、計画改訂に向けた課題を踏まえ、必要とされる視点を追加する。
- ・数値目標については、目標の達成状況は厳しいものの、後期目標は原則変更せず、達成に向け努めることとする。
- ・市民意識調査等による最新データを記載するほか、表現等細部の見直しをする。

#### (2) 主な改訂内容

##### 分野1 男女が等しく参画するための社会環境整備

##### 基本目標1 男女共同参画を正しく理解できる社会づくり

##### 重点目標2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し・・・別冊の24P

- ・現計画は中越沖地震を踏まえた計画内容となっていることから、東日本大震災を踏まえた災害対策にかかる国の指針との整合を図り記述を修正。
- ・第6次総合計画が目指す人と地域が輝くまちづくりのためには、地域住民が互いに支え合いながら、主体的に課題の解決に向け活動していくことが必要であることから、市民が主役のまちづくりにおける女性参画の意義やそれに向けた対策の推進の重要性に関する視点を追加。

##### 基本目標2 男女共同参画を実践できる環境づくり

##### 重点目標1 労働環境の見直しの推進・・・別冊の29P

- ・誰もが仕事、家庭生活、地域活動など、様々な活動を自分の希望するバランスで行うことができるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、その意義や重要性、企業等への具体的なアプローチについての記述を追加。

##### 基本目標3 女性に特化した取組の強化

##### 重点目標2 女性の能力発揮への支援・・・別冊の36P

- ・第6次総合計画が目指す人と地域が輝くまちづくりのためには、地域住民が互いに支え合いながら、主体的に課題の解決に向け活動していくことが必要であることから、市民が主役のまちづくりにおける女性参画の意義やそれに向けた対策の推進の重要性に関する視点を追加。

##### 基本目標4 推進体制の整備

##### 重点目標1 男女共同参画推進センターの充実・・・別冊の40P

- ・男女の平等感が前回調査値より総体的に減少している状況を改善していくために、男女共同参画推進センターの機能強化と、登録団体や男女共同参画サポーターへの参画を促すとともに、行政と各主体の連携した普及・啓発活動により、多様で幅広い視点から男女共同参画を推進していく方針を追加。

##### 重点目標3 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大・・・別冊の43P

- ・各種審議会における女性登用率が減少傾向にあることを踏まえ、特に公募枠への女性の応募を増やしていくことをはじめ、市民参画を進めていく中で、審議会委員の女性登用率の向上に重点的に取り組む姿勢を強調する。

#### (3) 後期目標の設定・・・7P

後期改訂時に目標を設定するもの ... 5項目

第2次計画策定時に後期計画改定時に検討、第6次総合計画策定時に検討として後期目標に組み入れていた指標について設定する。

後期目標を変更するもの ... 3項目

市が策定した健康増進計画との整合性を図るため、並びに後期目標を達成したことから変更する。

その他10項目 ... 変更なし